

犬  
ねこ

# の飼い主の皆様にお知らせします

～ご近所から好かれる大切なマナー～



## 正しいマナーで動物を飼っていますか？

- ☆犬の放し飼いはやめましょう
- ☆鳴き声、特に無駄吠えに注意しましょう
- ☆飼い主がコントロールできるように「しつけ」をしましょう
- ☆『ふん』の始末は必ず行い、『抜け毛』にも注意しましょう
- ☆ねこは室内で飼うよう努めましょう
- ☆名札やマイクロチップを装着しましょう



## あなたの犬・ねこにも家族計画を……

- ☆生まれた子犬・子ねこのもらい手はありますか？  
県下で年間15,000頭余りの犬・ねこが不幸になっており、そのほとんどは子ねこです
- ☆捨て犬・捨てねこは犯罪です
- ☆出産を希望しない場合は不妊・去勢手術をしましょう  
(最寄りの動物病院でご相談下さい)

飼い犬がいなくなったときは、保健所や  
警察署・市役所又は役場にご連絡下さい。



## 犬の登録と狂犬病予防注射はもう済みましたか？

- ※登録は生涯一度、予防注射は一年に一度です。
- ※飼い犬が死亡した時は市役所又は役場に届出をして下さい。
- ※鑑札・注射済票を必ず首輪につけましょう、名札にもなります。



## 情報BOX



### 〔マイクロチップ〕

マイクロチップは、鉛筆の先ほどのICチップ(電子標識器具)です。動物の皮下に埋め込みますが、負担なく安全です。一生に1度の措置で済みます。「リーダー」を使って番号を読みとり、身元を確認します。

(詳しくは、最寄りの動物病院でご相談下さい。)

静岡県・(社)静岡県動物保護協会・(社)静岡県獣医師会

問い合わせ先 TEL 054(251)6036 保護協会事務局  
〒420-0838 静岡市葵区相生町14番26-3号 獣医畜産会館2F

# 災害時の対策 準備ができていますか？

災害は、いつどんな状況で起こるか分かりません。いざという時、人間の避難を考えただけでも厳しい状況が考えられるのですが、そこへ犬やねこを連れて避難するとなれば、かなり困難な状況になることが予想されます。そこで、災害時の被害を最小限におさえるために、普段から準備しておくことをおすすめします。

## 心がけておくこと

- ◆身元確認できるものを身に付ける  
鑑札や名札・マイクロチップなど
- ◆基本的なしつけ  
避難所には動物を嫌いな人や飼っていない人も大勢います。無駄吠えをさせないなど、他人の迷惑にならない様に普段からしつけをしておきましょう。
- ◆ワクチンを接種する  
避難所では、多数のペットが集まるため、色々な病気がうつる恐れがあります。

## 動物用非常持出し袋



## 備えておくこと

- ◆1週間分のフードと2~3日分の水と食器  
ペット用はどうしても手に入りにくいので1週間分は必要。ドライフードや缶詰など長期保存できるもの。
- ◆リード、排泄用品、常備薬  
猫はトイレ砂も用意しましょう。災害時は病気を発症しやすいです。
- ◆ケージやキャリングバック  
避難所で他人や他のペットに迷惑にならないため日頃からケージに慣れさせておきましょう。
- ◆飼い主とペットのツーショットの写真  
ペットや飼い主を捜すのに役立ちます。

※飼い主としての責任を最後まで持って面倒をみましょう。